

西条市農業委員会 令和2年度 第4回総会 議事録

1. 日 時 令和2年7月6日(月) 午後2時00分から午後2時40分

2. 場 所 西条市役所本館 5階大会議室

3. 会議構成員現在総数 農業委員24名 推進委員30名

4. 農業委員 出席者 22名 欠席者 2名 出席率 91.7%
推進委員 出席者 25名 欠席者 5名 出席率 83.3%

○農業委員出席者氏名

会 長	8番	加藤 茂			
会長代理	11番	渡邊 敏昭			
委 員	1番	高橋 悟	12番	越智 兼正	21番 玉井 明
	2番	明比 典正	13番	山田 好一	22番 戸田 博明
	3番	徳増 靖記	14番	村上 繁敏	23番 真鍋 美鈴
	4番	加藤 武司	15番	山内 隆	24番 高橋 忠親
	6番	白石利恵子	16番	伊藤 健一	
	7番	西原 昇	17番	青野 武	
	9番	長谷川孝師	19番	玉井 一男	
	10番	一色 司	20番	佐伯 祐介	

○欠席者氏名 5番 松本 義之 18番 佐伯 賢造

○推進委員出席者氏名

委 員	2番	石橋 和歆	11番	栗田 房信	20番 高橋 正
	3番	一色 達夫	12番	森田 忠茂	21番 高橋 寿夫
	4番	高橋 豊重	13番	一色 和成	26番 越智 勝邦
	5番	伊藤 正夫	14番	稲井 重弘	27番 玉井 隆志
	6番	伊藤 龍二	15番	武田 義臣	28番 桑原 俊樹
	7番	日野 哲也	16番	瀬良 隆彦	29番 曾我 敏数
	8番	宮武 恭宏	17番	垂水 久明	30番 今井 文雄
	9番	岡本 省三	18番	武田 喜義	
	10番	安藤 英利	19番	眞鍋 幸正	

○欠席者氏名

1番 渡辺 春正 22番 佐伯 美一 23番 永井 正幸 24番 石川 清幸
25番 渡部 靖

5. 議案について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可及び農地法第4条の規定による許可申請書
に対する意見の決定について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見の決定について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について

議案第5号 農地法第5条に係る転用事業計画変更に対する意見の決定について

議案第6号 農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について

議案第8号 農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について

報告事項 報告承認案件（農地法第18条6項に係る通知等）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	青野栄一	東予分室長	松木淳
事務局次長	田口剛洋		
事務局主査	渡邊龍也	事務局副主査	越智史郎

7. 議事内容

事務局 | ただ今から、令和2年度 第4回西条市農業委員会 総会を
開会いたします。

皆さん、ご起立ください。一同「礼」。ご着席ください。

推進委員の皆様方、初めまして、私、4月から事務局長を拝命し
ております青野と申します。こちらは次長の田口でございます。

どうかよろしくお願ひします。

推進委員の皆様方には、コロナの関係で4月から出席をご遠慮い
ただいており、誠に申し訳ございませんでした。どうかご理解をよ
ろしくお願ひします。

現在も収容定員の50%ということで、農業委員のみの開催が本来
の趣旨でございますが、本日は、3年任期の最後の総会であるため、
密を避けて従来の「コ」の字の配席ではなく、スクール形式で開催
をさせていただきましたので、ご了承ください。

はじめに、加藤会長がご挨拶を申し上げます。

会 長

【会長挨拶】

事務局 ありがとうございます。それでは議事に入ります。議事の進行は農業委員会会議規則の規定によりまして会長が行うこととなっておりますので、加藤会長、よろしく願いいたします。

【会長、議長席に着く】

議長 それでは、ただ今から、令和2年度 第4回西条市農業委員会 総会を開会いたします。これより先は着座にて議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

【議事録署名人及び書記の指名】

議長 まずはじめに、議事録署名人の指名をいたします。
西原 昇 委員、長谷川 孝師 委員の両委員をお願いいたします。欠席届が、5番 松本 義之 委員と18番 佐伯 賢造 委員から出ております。推進委員からは、1番 渡辺 春正、22番 佐伯 美一、23番 永井 正幸、24番 石川 清幸、25番 渡部 靖から出ております。ただいまの出席農業委員数は、22名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを報告いたします。

議長 書記については、事務局の渡邊、越智の両君をお願いいたします。それでは議事に入ります。

農地法 第3条 関係

議長 議案書、3ページ、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請書についてを議題といたします。
議案内容について、事務局から説明をいたします。

事務局 事務局の田口です。よろしく願いします。
失礼して、着座にてご説明させていただきます。
4ページをお願いいたします。

61号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

62号は、〇〇の〇〇氏が、小作地解放のため、〇〇の〇〇氏が

ら、所有権の移転を受けようとする申請であります。

63号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から、贈与を受けようとする申請であります。

64号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

65号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

66号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

67号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から所有権の移転を受けようとする申請であります。

68号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

69号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

70号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

71号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

72号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

73号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

74号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

75号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

以上、15件、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

以上15件であります。地元の委員さんから意見をいただきましたと思います。61号から報告をお願いします。

地区委員 61号 問題ありません。

62号 問題ありません。

63号、64号 問題ありません。

65号 問題ありません。

66号、67号 問題ありません。

68号 問題ありません。
69号 問題ありません。
70号、71号、72号 問題ありません。
73号 問題ありません。
74号 問題ありません。
75号 問題ありません。

議長 他にご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。

『異議なし』ということですので、以上15件を原案どおり許可することといたします。

農地法第3条及び農地法第4条関係

議長 次に、7ページ、議案第2号 農地法 第3条の規定による許可及び農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見の決定について、両者を一括議題といたします。
議案内容を、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

農地法第3条について、76号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇が耕作している農地上空について、区分地上権を設定しようとする申請であります。

なお、栽培される農作物はサカキです。

続いて、農地法第4条について、8号は、〇〇の〇〇氏が、営農型太陽光発電設備を設置しようとするものであり、設備の支柱分の面積について、10年間の一時転用を行おうとする申請でございます。

以上2件、ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

以上、2件であります。地区委員からご意見・ご異議をいただきたいと思っております。

地区委員 76号、8号 問題ありません。

議長 他に、ご意見・ご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。「異議なし」ということでありますので
以上1件を、原案通り許可することとし、1件を、原案通り承認す
ることとし、知事に進達いたします。

農地法第4条関係

議長 次に、10ページ、議案第3号、農地法第4条の規定による許可
申請書に対する意見の決定について、を議題といたします。
議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。
11ページをお願いいたします。

9号は、〇〇の〇〇氏が、
2棟の賃貸住宅を建設しようとする申請でございます。

以上1件、ご審議よろしくお願いいたします。

議長 以上、1件であります。地元委員からご意見・ご異議等ござい
ませんか。

地区委員 9号 問題ありません。

議長 他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。
『異議なし』ということでありますので、以上1件を原案どおり
承認することとし、知事に進達いたします。

農地法第5条関係

- 議 長 次に、12ページ、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について、を議題といたします。
議案内容を事務局から説明いたします。
- 事務局 13ページをお願いいたします。
37号は、〇〇の 〇〇 が、〇〇の 〇〇 氏外6名から所有権移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。なお、近隣住民には説明済でございます。
38号は、保留となっております。
39号は、〇〇の 〇〇 が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、露天貸駐車場に転用しようとする申請でございます。
40号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から使用貸借権設定を受け、自己住宅を建設しようとする申請でございます。
41号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、4棟の賃貸共同住宅を建設しようとする申請でございます。
42号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、1棟の賃貸共同住宅を建設しようとする申請でございます。
43号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、露天貸資材置場に転用しようとする申請でございます。
44号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から 所有権移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。
45号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から 使用貸借権設定を受け、露天駐車場及び露天資材置場に転用しようとする申請でございます。
46号は、〇〇の 〇〇 が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、4区画の宅地分譲をしようとする申請でございます。
47号は、〇〇の 〇〇 が、〇〇の 〇〇 氏から 賃借権設定を受け、露天駐車場に転用しようとする申請でございます。
本件は、平成18年頃から農地法の手続きをすることなく職員駐車場として利用されており、申請人からは、農地法違反を反省するとともに、「以後このようなことがないように致したい」との始末書が提出されております。
48号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から 所有権移転を受け、自己住宅を建設しようとする申請でございます。

49号は、〇〇の 〇〇 が、〇〇の 〇〇 氏から賃借権設定を受け、ドラッグストアを建設しようとする申請でございます。

本件は、平成10年に看板業者から今回の申請地の一部に広告看板を設置させて欲しいとの申し出があり、承諾の上、農地法違反に当たる看板を設置しております。申請人からは、農地法違反を反省するとともに、「以後このようなことがないように致したい」との始末書が提出されております。

50号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、自己住宅を建設しようとする申請でございます。

51号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から使用貸借権設定を受け、自己住宅を建設しようとする申請でございます。

52号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から賃借権設定を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。

53号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から賃借権設定を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。

54号は、〇〇の 〇〇 が、〇〇の 〇〇 氏外1名から所有権移転を受け、3区画の宅地分譲をしようとする申請でございます。

55号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、自己住宅及び自動車修理工場を建設しようとする申請でございます。

56号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、貸事務所を建設しようとする申請でございます。

57号は、〇〇の 〇〇 が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。

58号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。

59号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇の 〇〇 氏から所有権移転を受け、農業用倉庫を建設した是正申請でございます。

本件は、農地法の手続きをすることなく造成され農業用倉庫として利用されており、申請人からは、農地法違反を反省するとともに、「以後このようなことがないように致したい」との始末書が提出されております。

以上22件、ご審議よろしくお願いたします。

議 長 それでは、38号の保留を除き、22件につき、ご審議をいただきたいと思ひます。37号から順次ご意見を地元の委員さんからお伺ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

地区委員	<p>37号、39号、40号 問題ありません。</p> <p>41号、42号、43号 問題ありません。</p> <p>44号 問題ありません。</p> <p>45号、46号、47号 問題ありません。</p> <p>48号、49号 問題ありません。</p> <p>50号 問題ありません。</p> <p>51号 問題ありません。</p> <p>52号、53号 問題ありません。</p> <p>54号 問題ありません。</p> <p>55号 問題ありません。</p> <p>56号 問題ありません。</p> <p>57号、58号、59号 問題ありません。</p>
議 長	他に、ご意見・ご異議等ございませんか。
委員一同	異議なし。
議 長	<p>ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上、22件を原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。</p> <p style="text-align: center;">農地法第5条に係る転用事業計画変更に対する意見の決定について</p>
議 長	<p>次に、19ページ、議案第5号、農地法第5条に係る転用事業計画変更に対する意見の決定について を議題といたします。</p> <p>議案内容を、事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。20ページをお願いいたします。</p> <p>3号は、〇〇の 〇〇 が、</p> <p>令和2年3月の総会にてご審議いただき、進達・許可された案件ではありますが、当初計画の宅地分譲14区画から13区画に事業内容を変更するため、変更承認を受けようとするものです。</p> <p>4号・5号は、〇〇の 〇〇 が、令和2年1月の総会にてご審議いただき、進達・許可された案件ではありますが、転用事業者を「〇〇」から「〇〇」氏に変更するとともに、転用目的を「建売住宅」</p>

から「店舗併用住宅」に事業内容を変更並びに各区画の敷地面積を見直し、建売住宅を当初計画の6棟から5棟に事業内容を変更するため、変更承認を受けようとするものです。

6号は、〇〇の 〇〇 が、令和2年1月の総会にてご審議いただき、進達・許可された案件であります。分譲する区画数を当初計画の4区画から3区画に事業内容を変更するため、変更承認を受けようとするものです。

7号は、〇〇の 〇〇 氏が、〇〇 氏から所有権移転を受け、露天駐車場に転用する目的で、旧丹原町時代に進達・許可された案件であります。転用事業者を 〇〇 氏から 〇〇 氏に変更するとともに、転用目的を「露天駐車場」から「自己住宅」に事業内容を変更するため、変更承認を受けようとするものです。

以上、5件、ご審議よろしくお願いたします。

議 長 以上、5件であります。委員の皆さん、ご意見・ご異議等ございませんか。

地区委員 異議なし。

議 長 その他異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。「異議なし」ということでありますので、以上、5件を原案通り承認することとし、知事に進達いたします。

農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について

議 長 次に、25ページ、議案第6号、農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について を議題といたします。

まず、4号について、審議いたします。当案件について、〇〇 推進委員は、申請地の申請人であり、農業委員会法第31条、議事参与の制限に抵触するため、一旦ご退席願います。

(〇〇 推進委員 退場)

議 長 議案内容を、事務局から説明いたします。

事務局 26ページをお願いします。

4号は、〇〇の 〇〇 氏が、農業用倉庫建設のため、農用地から農業用施設用地に用途区分の変更を申請するものでございます。

以上、1件ご審議よろしく申し上げます。

議 長 以上1件ですが、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上1件を、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

以上で、〇〇推進委員に関する案件は終了しましたので、入室を認めます。

〇〇推進委員、お入りください。

(〇〇 推進委員 入場)

議 長 審議を再開いたします。

残りの1件について、事務局から説明いたします。

事務局 5号は、〇〇の 〇〇 氏が、農業用倉庫建設のため、農用地から農業用施設用地に用途区分の変更を申請するものでございます。

以上1件、ご審議よろしくお願いたします。

議 長 以上1件提案いたしますので、ご審議よろしくお願いたします。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上1件を、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

農用地利用集積計画に対する意見の決定について

議 長 次に、29ページ、議案第7号、農用地利用集積計画に対する意見の決定について、を議題といたします。

議案内容を、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。

31ページをお願いいたします。

件数が多いため、各筆ごとの説明は省略させていただきますが、いずれも申し出書を確認し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしておりますことを、ご報告いたします。

詳細につきましては、議案書32ページから46ページとなっております。

農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の件数は、91件、面積は、**20万9,932.91 m²**となっております。

そのうち、所有権移転は、5件、面積は、**13,069.00 m²**となっております。以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

議 長 以上のような内容ですが、よろしくご審議お願いいたします。

委員の皆さん、何かありましたら、お願いします。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

農用地利用配分計画（案）関係

議 長 次に、議案書47ページ、議案第8号 農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。

49ページをお願いいたします。

〇〇の 〇〇氏が、中間管理機構から、〇〇及び〇〇の農地12筆を、借り受ける申請でございます。

なお、本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしておりますことを申し添えておきます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 以上のような内容ですが、ご意見・ご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

報告承認案件（農地法第18条6項に係る通知等）

議 長 それでは、50ページ、最後になりますが、報告承認案件について、事務局から報告いたします。

事務局 報告させていただきます。

令和2年5月16日から、令和2年6月15日までの受付期間中に、農地法第18条第6項、解約通知を17件、農地法施行規則第29条第1号届出を2件、農地バンクへの利用登録申請を1件受理いたしました。

ご了承をお願いいたします。

議 長 報告承認案件について、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 ないようでございますので、以上で、報告承認案件は終了いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。この際、他に何かございませんか。

曾我推進委員 委員の報酬から積立金として3,000円集金しているが、その会計報告はされているのか。

議 長 従来は会計報告までは行っていない。通帳の支出は、私が確認を

している。詳細については、事務局長からお願いします。

事務局 親睦会費ですが、退任される方については、事務局が持参して返金する。なお、引き続き留任される方については、次回の総会で返金をするようになっております。

議長 局長、収支報告について詳細を確認したい場合は、閲覧できるのか。

事務局 これまで作成はしていなかったが、返金する際に、決算書を作成して返金したいと思います。

議長 ご理解いただけましたでしょうか。

曾我推進委員 年一回の会計報告があっても良いかとも思う。

議長 3年間の任期の最後の日に、積立金の残金は返金している。明細については、事務局で閲覧してもらいたい。

他にご意見等ございませんか。

無いようですので、以上で総会を閉じます。

本当に3年間ご協力ありがとうございました。

8. 議案結果

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	原案承認
議案第2号	農地法第3条の規定による許可及び農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見の決定について	原案承認
議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見の決定について	原案承認
議案第4号	農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について	原案承認
議案第5号	農地法第5条に係る転用事業計画変更に対する意見の決定について	原案承認
議案第6号	農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について	原案承認
議案第7号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案承認
議案第8号	農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について	原案承認
報告事項	報告承認案件	原案承認

9. 閉会の日時

令和2年7月6日 午後2時40分